2021 年総合生活改善 第 2 回中央戦術委員会

<確認事項>

2021 年 3 月 1 日 自 動 車 総 連

く要求まとめ>

- ☆本日時点の集計では、自動車総連の集計対象全 1,089 組合の 51.4%にあたる 560 単組で 要求書提出を完了している。
 - ○個別賃金:要求を行った単組は364単組となっており、 内、340単組が中堅技能職、207単組が若手技能職の要求に取り組んでいる。
 - ○平均賃金:賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた平均要求額は5,800円となっている。
 - ○企業内最低賃金: 27 単組が協定の新規締結を要求。また、209 単組が水準引き上げ要求、79 単組が対象者拡大要求を行っている。
 - ○年間一時金:全体の平均要求月数は4.76ヵ月となっている。
 - ○働き方に関する取り組み:コロナ禍を踏まえた働き方・制度の見直し、職場風土・職場環境の改善、生産性の向上、60歳以降の働き方、総労働時間の短縮など、従来にも増して様々な観点での話し合いが行われている。

く交渉まとめ>

- ☆経営側は取り巻く環境の厳しさから慎重な態度を示しつつも、目指すべき賃金水準や働き 方の改善に向けた取り組みの必要性については理解を示しているものと受け止める。 交渉の更なる進展に向けて、引き続き労使で議論を継続していく。
 - ○交渉全般においては、自動車産業が大変革期にあることや、新型コロナウイルスの影響等により悪化した企業業績、そして足下の半導体不足等による生産影響といった、競争力および企業体質悪化への懸念から経営側は極めて慎重な態度を示しており、昨年にも増して厳しい状況である。
 - ○一方、「月例賃金」については、目指すべき賃金の絶対水準、あるいは自分達の職場状況を踏まえた賃金課題を基に、「自らの要求」の根拠を具体的に積み上げ、交渉を行っているケースが随所に見られる。加えて、中長期での目指すべき賃金水準の実現に向け労使で話し合い、認識の共有を図ろうとする姿勢が見受けられる。経営側も組合の考え方については一定の理解を示しながらも、経営環境などを背景に慎重な姿勢を崩さないことから、「目指すべき賃金を実現する」という強い意思を引き続き前面に打ち出していくことが必要であると考える。
 - ○また「働き方の改善」については、各職場の課題解決や生産性の向上、そして新たな時代の働き方の実現に向け積極的に議論を行う単組が増加している。こうした取り組みを継続していくことで、組合員の働きがいの向上や企業の競争力強化、そしてその先にある産業の永続的な発展に繋げていく必要がある。

<今後の進め方>

- ○このような状況を踏まえ、全ての単組は今後の交渉において、具体的に積み上げた要求根拠を職場の声なども踏まえて具体的に主張し、「賃上げによる人への投資」の必要性を訴えていく。併せて、組合員が果たしてきた労働の質的向上や努力・頑張りについても主張し、「目指すべき賃金水準の実現」を中心とした取り組みを着実に前進させていく。
- ○自動車総連本部は、全体の要求・交渉状況をタイムリーに分析・共有することで共闘効果 を高めるとともに、組織内外に対し自動車総連全体の取り組みを効果的に発信する。
- ○また各労連は、各単組の「自らの要求」の実現に繋げるべく、中小単組を中心に、それぞれの交渉状況を踏まえたサポートを計画的に遂行する。